

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 4月 24日

大阪地方裁判所堺支部執行係

裁判所書記官 瀨 田 和 大

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 5月 13日から 令和 8年 5月 21日まで
開札期日	日 時 令和 8年 5月 28日 午前10時00分 場 所 大阪地方裁判所堺支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 6月 11日 午前10時00分 場 所 大阪地方裁判所堺支部執行係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 4月 24日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 入札期間の最終日の受付は午後5時までです。	



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 松原市田井城四丁目 |
| | 地 番 | 155番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 92.03平方メートル |
| 2 | 所 在 | 松原市田井城四丁目155番地1 |
| | 家屋 番号 | 155番1の2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 47.20平方メートル
2階 47.20平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 2月27日

大阪地方裁判所堺支部執行係

裁判所書記官 木 下 竜 哉

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物件目録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 松原市田井城四丁目 |
| | 地 番 | 155番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 92.03平方メートル |
| 2 | 所 在 | 松原市田井城四丁目155番地1 |
| | 家屋 番号 | 155番1の2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 47.20平方メートル
2階 47.20平方メートル |



令和 7年(ケ)第 149号
令和 7年12月11日受理
令和 年 月 日提出
8.1.27

現況調査報告書

大阪地方裁判所堺支部

執行官 谷 本 雅 則

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 松原市田井城四丁目 |
| | 地 番 | 155番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 92.03平方メートル |
| 2 | 所 在 | 松原市田井城四丁目155番地1 |
| | 家屋 番号 | 155番1の2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 47.20平方メートル
2階 47.20平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり											
住居表示	大阪府松原市田井城4丁目155番地の1											
土地	物件1											
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件) <input type="checkbox"/> (物件)											
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図(概略)のとおり <input type="checkbox"/>											
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり											
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)											
その他の事項	「その他の事項」のとおり											
建物	物件2											
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点異なる(<input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:											
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>種類:</td> </tr> <tr> <td></td> <td>構造:</td> </tr> <tr> <td></td> <td>床面積:</td> </tr> </table>		{	種類:		構造:		床面積:				
{	種類:											
	構造:											
	床面積:											
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を住居(空き家)として使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり											
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)											
その他の事項	「その他の事項」のとおり											
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="text-align: right;">地方裁判所</td> <td style="text-align: right;">支部</td> <td style="text-align: right;">平成</td> <td style="text-align: right;">年()第</td> <td style="text-align: right;">号</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">[保管開始日</td> <td style="text-align: right;">平成</td> <td style="text-align: right;">年</td> <td style="text-align: right;">月</td> <td style="text-align: right;">日</td> </tr> </table>		地方裁判所	支部	平成	年()第	号	[保管開始日	平成	年	月	日
地方裁判所	支部	平成	年()第	号								
[保管開始日	平成	年	月	日								
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図(概略)のとおり											

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

1 表札等の表示

- (1) 表札の表示 所有者の氏
- (2) 郵便受けの表示 なし（表札とほぼ一体）

2 目的土地（物件1）の現況について

- (1) 目的土地について、地積測量図等を参考に適宜概測したところ、その形状は別紙土地建物位置関係図（概略）のとおりであり、地積は公簿面積とほぼ一致すると思われる。
- (2) 目的土地は目的建物（物件2）の敷地となっており、別紙土地建物位置関係図（概略）のとおりサイクルポート（カーポートを小型にしたようなもの）等がある。
- (3) 東側及び西側においていずれも幅員4m以上の建築基準法上の道路に接している。なお、目的建物の玄関側は西側道路に面している。

3 目的建物の現況について

- (1) 目的建物の形状は別紙間取略図のとおりであり、概ね公簿面積どおりである。
- (2) 室内の状況は別紙添付写真のとおりであり、冷蔵庫、洗濯機、ベッド等の家財道具や、日常生活用品等の動産類が存在するが、郵便受けがテープを貼られて塞がれており、電気が通じておらず水が出ない上、水回りが乾き切っているなどの状況から人の出入りがなく住居として使用されていないと認められた。
- (3) 多少の壁汚れ等があるものの、殊更目立った損傷等は見当たらず、概ね経年相当の劣化、損耗が認められる。

4 その他の状況について

- (1) 室内には所有者宛ての郵便物等が置いてあった。
- (2) 執行官は、立入調査後、登記上の所有者以外で何らかの占有権原を主張する者は速やかに書面で届け出るよう催告する文書を室内に差し置いたが、以後何らの申出もない。

以上

執行官の意見

目的物件の占有関係

立入調査等の結果から、目的建物は、所有者が住居（空き家）として使用、占有しているものと認める。

以上

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
R7年12月17日 13:15-13:30	大阪法務局堺支局	公函等調査
R7年12月25日 14:25-14:30 14:45-15:00	松原市役所 物件所在地	道路関係調査 物件及び占有調査(不在), 照会書等投入(回答なし)
R8年 1月 7日 11:40-11:45	物件所在地	占有調査(不在), 在宅要請書投入
R8年 1月15日 11:05-11:50	物件所在地	立入調査(評価人帯同, 解錠)
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和 8年 1月15日 目的物件は不在で施錠されていたので, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図（概略）



道路

目的土地

ポーチ

目的建物

※

サイクルポート

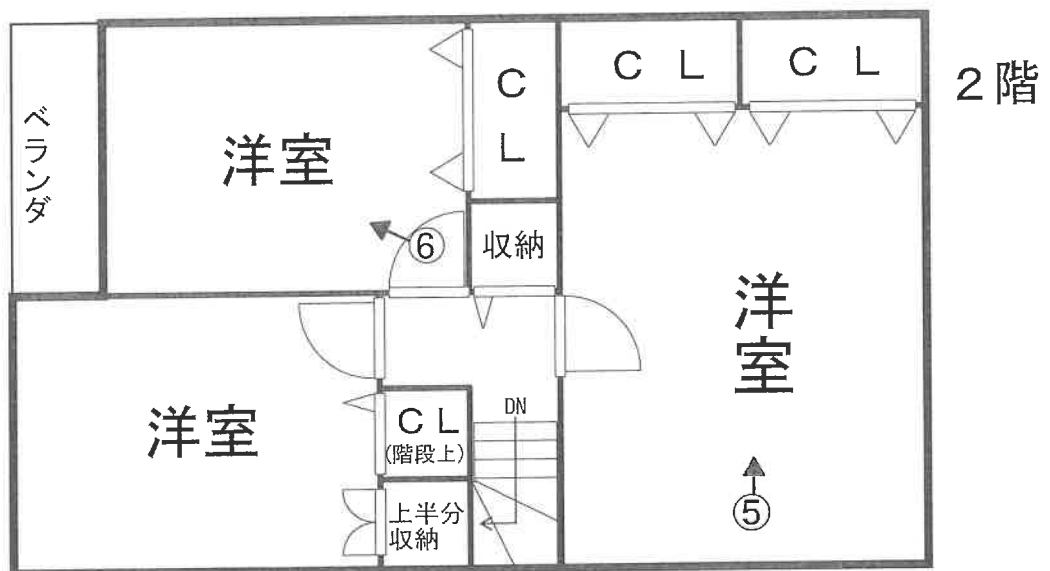
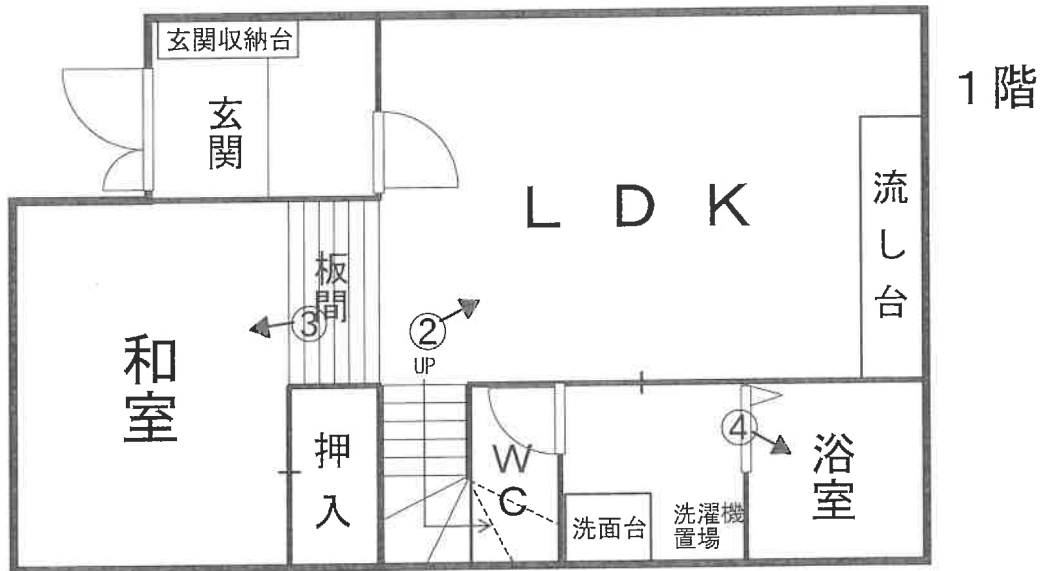
道路

※家庭用自然冷媒CO₂ヒートポンプ給湯機貯湯ユニット
(2023年製)

←○→ 写真撮影位置・方向



間取略図



←○写真撮影位置・方向

目的建物



①

目的土地



②



③



④

(9 枚目)



⑤



⑥

令和7年（ケ） 第149号

令和8年1月15日 現地調査

令和8年1月28日 評 価

大阪地方裁判所 堺支部 御中

評 価 書

(土地付建物)

評価人 不動産鑑定士

持田 泰輔

第1 評価額

一括価格	
金 6,920,000円	
内訳価格	
物件1	金 2,460,000円
物件2	金 4,460,000円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の要因（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地番 地目 地積	物件目録記載のとおり	特記事項のとおり
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	物件目録記載のとおり	特記事項のとおり
番号	特記事項		
1	適宜概測したところ、目的土地の形状等は地積測量図と概ね一致した。但し、境界標が一部確認できなかったことから、正確な数量等については、隣接地所有者立会いの下、専門家による測量を要する。		
2	・建物図面と目的建物の現況は概ね一致した。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	近鉄南大阪線 「布忍」 駅 東方 道路距離 約500m (別添「位置図」参照)	
付近の状況	小規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	第二種住居地域
	建ぺい率	60%
	容積率	200%
	防火規制	準防火地域
	その他の規制	日影規制(5h/3h)、第3種高度地区、宅地造成等工事規制区域
画地条件	規模	92.03㎡ (登記面積)
	形状	長方形
	間口・奥行	間口約6.7m(西側)・奥行約13.8m
	高低差等	概ね平坦地
接面道路の状況	西側	幅員約4.7m私道(建築基準法第42条1項5号)
	東側	幅員約4.0m私道(建築基準法第42条1項5号)
	接道状況	二方路、概ね等高接面
土地の利用状況等	現況	居宅の敷地
	東側	道路
	西側	道路
	南側	一般住宅
	北側	一般住宅
供給処理施設	上水道	あり
	ガス配管	あり
	下水道	あり(無届出工事による接続である可能性を有する)
	<small>(注) 供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、「施設管」という。)が通っており、通常の費用で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場の確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。</small>	
土壌汚染等	土壌汚染対策法等、特定施設に係る公的資料調査、土地の閉鎖登記簿の資料調査による限りにおいては、土壌汚染の可能性は確認できなかった。但し、昭和36年の住宅地図において、近隣に事業所と推測される施設の所在が確認されたことから、土壌汚染の可能性は否定できない。なお、土壌汚染の有無及び内容について確実な情報を得るには、土壌汚染調査会社による調査を要する。	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・目的土地にはサイクルポートが設置されている。 ・目的土地は周知の埋蔵文化財包蔵地「高見の里遺跡」に該当する。土木工事等を行う場合には、その工事に着手しようとする60日前までに届出を要する。なお、試掘費用や本調査の費用負担の発生が見込まれる場合もあるため、買受に当たっては詳細を担当課にて確認されたい。 	

2 建物の概況及び利用状況等（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数等	建築年月日（登記記載）	平成15年12月10日新築
	経過年数	約22年
	経済的残存耐用年数	約8年
仕 様	構 造	木造2階建
	屋 根	スレート葺
	外 壁	サイディング
	内 壁	クロス等
	天 井	クロス等
	床	フローリング、畳等
	設 備	電気、ガス、給排水、衛生設備等
	その他	浴室暖房乾燥機、床暖房設備
床面積（現況）	延 94.40㎡ 未登記の増築はなく、登記数量と現況は概ね一致している。	
現 況 用 途 等	階 層	2階建
	現況用途	居宅
	間取り	4LDK
品 等	普通	
保守管理の状態	多少の壁汚れ等があるものの、殊更目立った損傷等は見当たらず、概ね経年相当の劣化、損耗が認められた。	
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり	
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・確認申請：有、完了検査：無 ・対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現地調査を行った結果、アスベスト含有建材の使用可能性は否定できないものと考えられる。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ・目的建物の玄関は西側道路に面している。 ・設備等の稼働の状況を確認したものではない。 ・設備等の正確な所有関係やリース関係等は不詳である。 	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) (千円未満四捨五入) オ (ア×イ×ウ×エ)
1	97,100	1.03	92.03	0.85	7,824,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 松原-6

$$\begin{array}{ccccc} \text{公示価格等} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} \\ 105,000\text{円}/\text{m}^2 & \times 99.0/100 & \times 100/102 & \times 100/105 & \div 97,100\text{円}/\text{m}^2 \end{array}$$

◇時点修正： 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：

接面・方位	規模	形状	その他	総合（相乗積）
1.02	1.00	1.00	1.00	1.02

方位

◇地域格差：

街路	接近	環境	行政	総合（相乗積）
0.99	1.01	1.05	1.00	1.05

幅員 最寄駅距離

イ 個別格差：

接面・方位	規模	形状	その他	総合（相乗積）
1.03	1.00	1.00	1.00	1.03

接面・方位：二方路1.01、方位1.02（相乗積）

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価： 建物の現状や建物と敷地との適応の状態等を考慮し、-15%が適切と判断した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/m ²) ア	現況延面積 (m ²) イ	現価率 ウ	建物の価格(円) (千円未満四捨五入) エ (ア×イ×ウ)
2	160,000	94.40	0.21	3,172,000

ウ 現価率

経過年数 約22年

経済的残存耐用年数 約8年

観察減価 30%

残価率 5%

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

$$\text{現価率} = \{ \text{残価率}5\% + (1 - 0.05) \times \text{経済的残存耐用年数}8\text{年} / (\text{経過年数}22\text{年} + \text{経済的残存耐用年数}8\text{年}) \} \times (1 - 0.3) \doteq 0.21$$

※ 観察減価は目的建物の現状や中古建物に係る市場の特性等を考慮して査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合		土地利用権等価格 (円) (千円未満四捨五入) ウ (ア×イ)
		イ	イ	
1	7,824,000	0.50	法定地上権	3,912,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有 減価 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) (円) カ	評価額
							キ [(ア+イ) ×ウ×エ×オ-カ]
1	7,824,000	- 3,912,000		0.90	0.70		2,460,000
2	3,172,000	+ 3,912,000	1.00	0.90	0.70	0	4,460,000
一括価格 (合計)							6,920,000

ウ 占有減価

本件の場合不要。

エ 市場性修正

①下水道は無届出工事による接続である可能性を有すること、②周知の埋蔵文化財包蔵地に指定されていること、③土壤汚染の可能性が否定できないこと、④アスベスト含有建材使用の可能性が否定できないことから、市場性の減退に基づく市場性修正率を0.90と判断した。

オ 競売市場修正

第2の「評価の条件」欄記載の不動産競売市場特有の要因を考慮のうえ、競売市場修正率を0.70と決定した。

カ その他の控除減価 (敷金等)

本件の場合不要。

第6 参考価格資料

1 地価公示 松原-6

所在 : 松原市東新町4丁目105番55「東新町4-7-1」
価格 : 105,000円/㎡
位置 : 近鉄南大阪線 「布忍」駅 南東方 約400m (道路距離)
価格時点 : 令和7年1月1日
地積 : 86㎡
供給処理施設 : ガス, 水道, 下水
接面街路 : 東 4.0m 市道
用途指定等 : 第二種中高層住居専用地域 (建ぺい率60%, 容積率200%)
準防火地域
地域の概要 : 小規模の一般住宅が多い住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和7年度)

物件1 : 6,093,122円
物件2 : 2,759,740円

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図 (写)
- 3 地積測量図 (写)
- 4 建物図面・各階平面図 (写)
- 5 間取図 (概略)

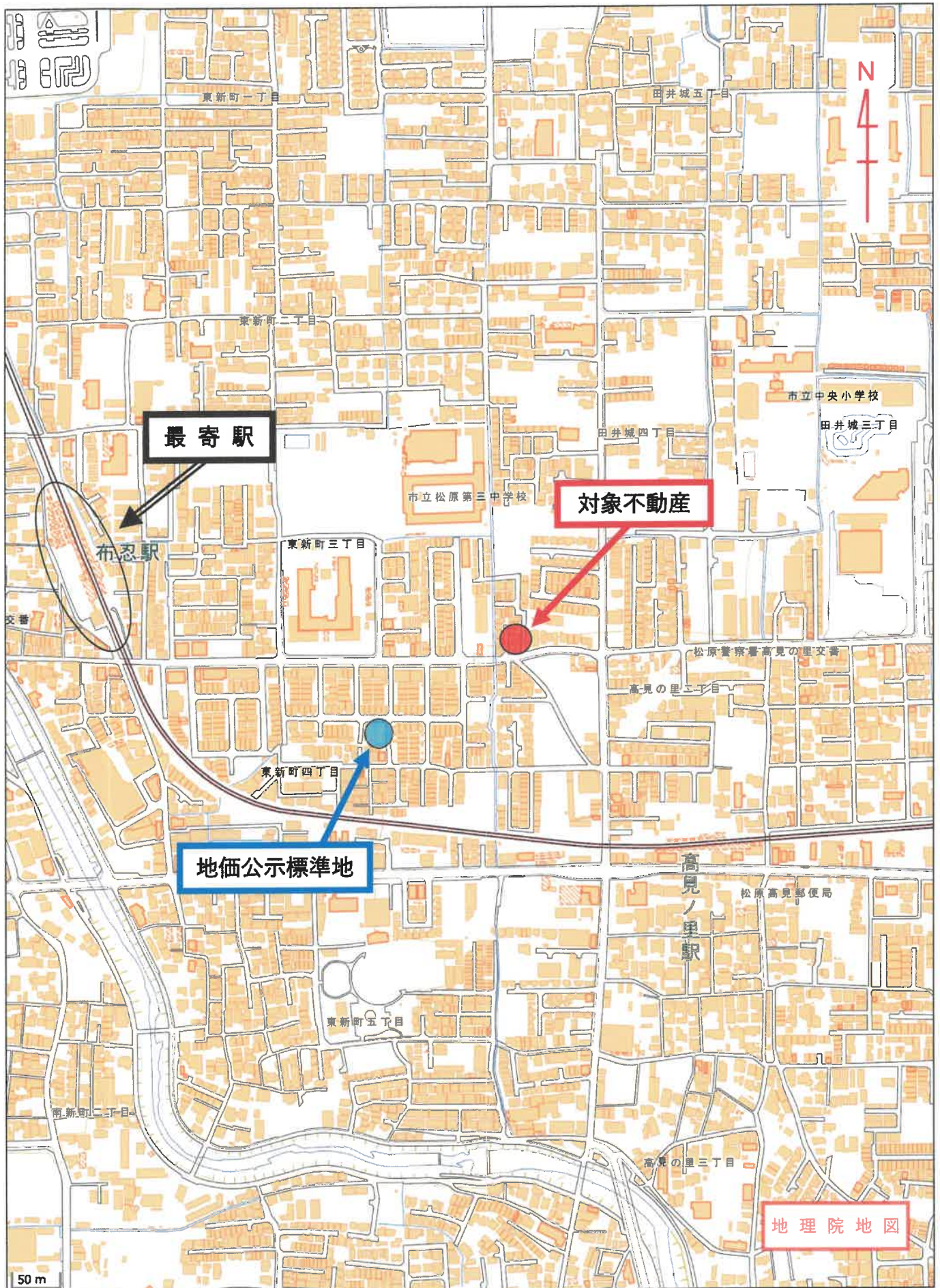
以 上

物 件 目 録

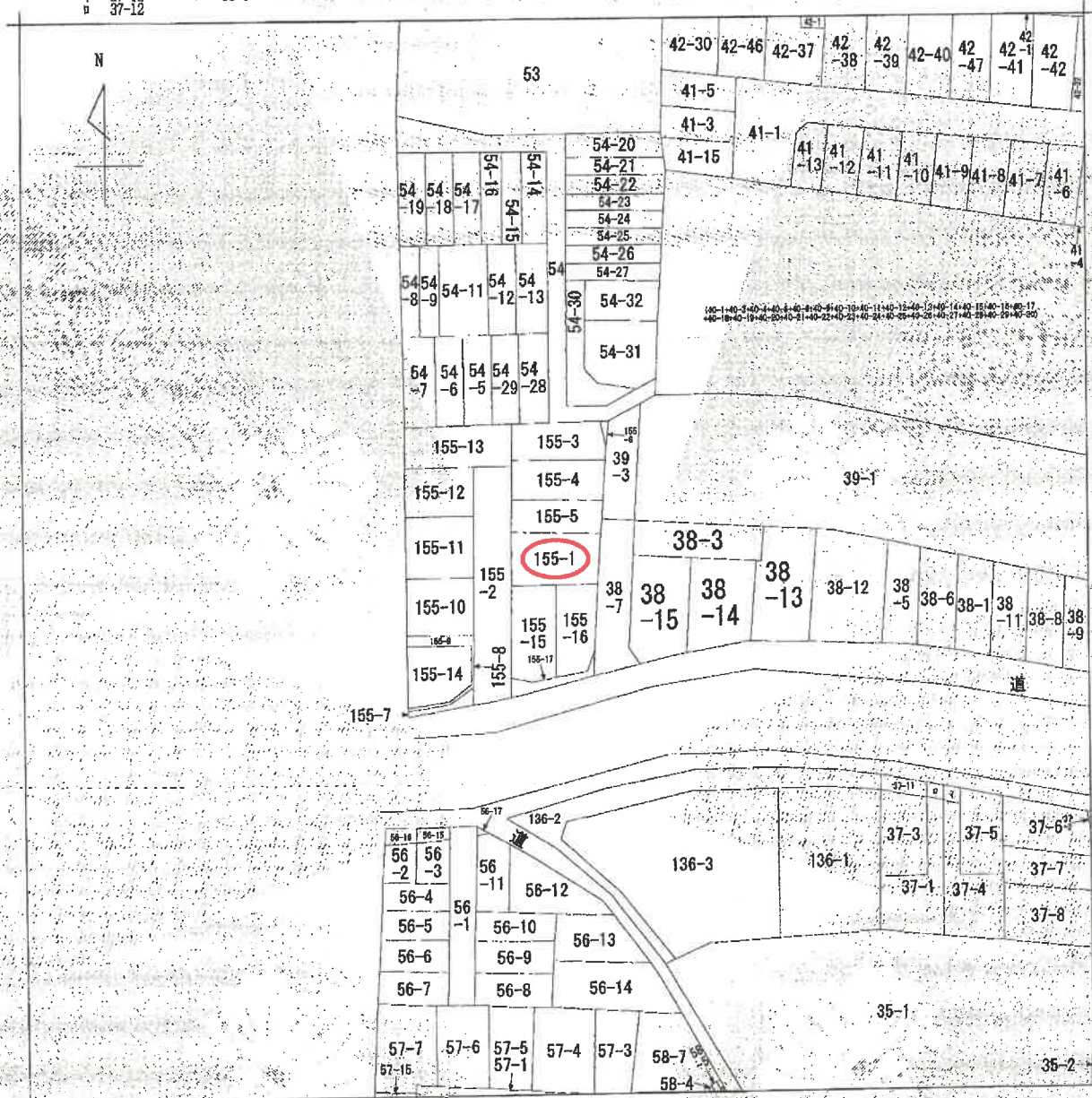
- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 松原市田井城四丁目 |
| | 地 番 | 155番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 92.03平方メートル |
| 2 | 所 在 | 松原市田井城四丁目155番地1 |
| | 家屋 番号 | 155番1の2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 47.20平方メートル
2階 47.20平方メートル |



【位置図】



イ 37-13
ロ 37-12



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し
田井城
4丁目
高島の里
2丁目

請求部	所在	松原市田井城四丁目		地番	155番1	
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系又は番号記号	分類	地図に準ずる図面
作成年月日				備付年月日(原図)	補記事項	旧土地台帳附属地図

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年10月27日
大阪法務局堺支局

地図整理番号：M67578
(1/1)

登記官

A4判に縮小

【地積測量図(写)】

登記年月日：平成15年4月

これは図面に記載されている内容と証明した図面である。
 令和7年10月27日 大阪法務局新支局 登記官

A4判に縮小

新155-1 453 155-1
 新155-1 453 155-1

319061 地積測量図

地番 155-1、-15、-16、-17
 土地の所在 松原市田井城四丁目

平成15年4月-3日登記

地番 (C) 155-15

測点	Xn	Yn	Qn+1 - Xn-1)Yn
P1	119.065	86.897	-771.471566
P2	116.706	100.489	418.134729
P3	123.226	101.945	905.067710
P4	125.584	88.357	-367.653472
P5	184.077296	184.077296	184.077296
P6	92.03	92.03	92.03
P7	27.84	27.84	27.84

地番 (C) 155-15

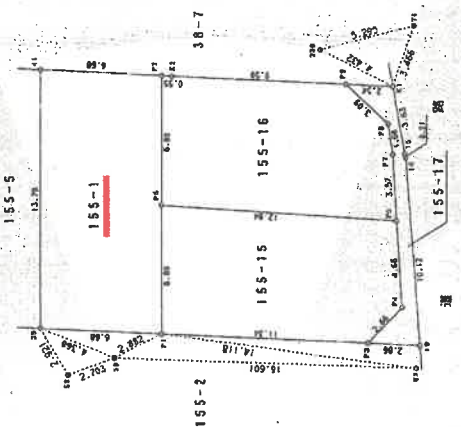
測点	Xn	Yn	Qn+1 - Xn-1)Yn
P1	107.997	84.418	-1117.609902
P2	105.826	85.969	-230.396920
P3	105.317	90.603	1092.672180
P4	117.886	93.693	1288.091364
P5	115.063	86.897	-639.324433
P6	173.432289	173.432289	173.432289
P7	88.716144	88.716144	88.716144
P8	26.23	26.23	26.23

地番 (C) 155-16

測点	Xn	Yn	Qn+1 - Xn-1)Yn
P1	105.317	90.603	-1174.305483
P2	104.925	94.160	-40.396640
P3	104.888	95.845	179.230150
P4	106.795	96.279	1107.800888
P5	116.160	100.367	994.737337
P6	116.706	100.489	173.644014
P7	117.886	93.693	-1067.069577
P8	173.442689	173.442689	173.442689
P9	86.721344	86.721344	86.721344
P10	26.23	26.23	26.23

地番 (C) 155-17

測点	Xn	Yn	Qn+1 - Xn-1)Yn
P1	105.826	85.969	-264.096768
P2	104.925	94.160	-88.322080
P3	104.888	95.845	179.230150
P4	106.795	96.279	-56.805262
P5	104.310	97.726	-246.855876
P6	104.269	94.087	-6.680177
P7	104.239	87.208875	87.208875
P8	105.998	93.875	314.890336
P9	107.997	84.418	-28.415288
P10	14.207609	14.207609	14.207609
P11	4.29	4.29	4.29



引 照 点

測点	点 積	X	Y	積
58	マシホ-1中心	124.501	85.644	85.644
59	マシホ-1中心	121.838	86.109	86.109
71	マシホ-1中心	102.607	100.745	100.745
83	マシホ-1中心	105.602	82.644	82.644
230	マシホ-1中心	107.887	100.344	100.344

作製者

申請人

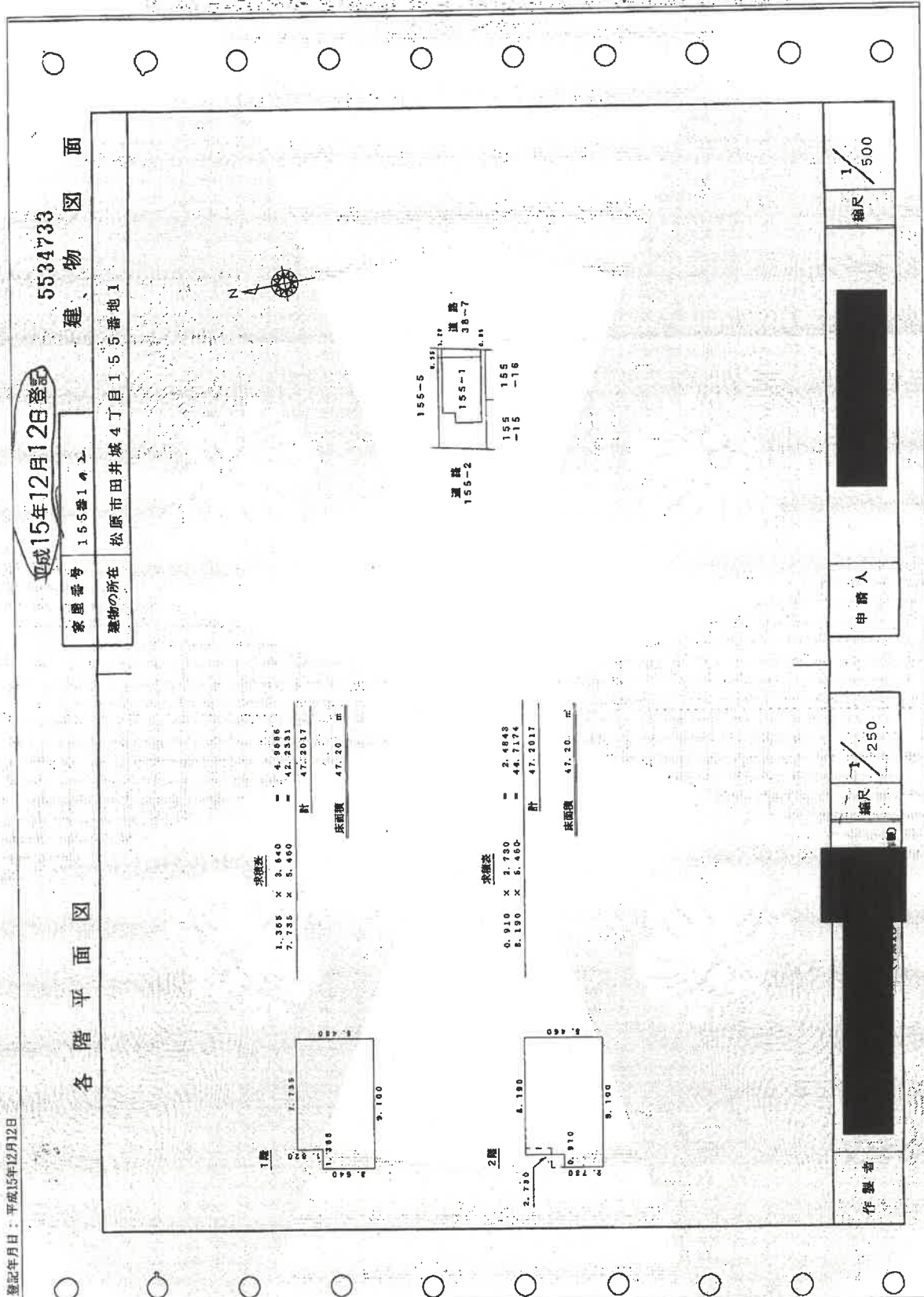
縮尺 1/150

(平成15年4月3日作製)

(大阪土地測量院株式会社)

地図整理番号：M67579

【建物図面・各階平面図(写)】



これは図面に記載されている内容に証明した範囲である。
 令和7年10月27日 大塚建設株式会社 登記官

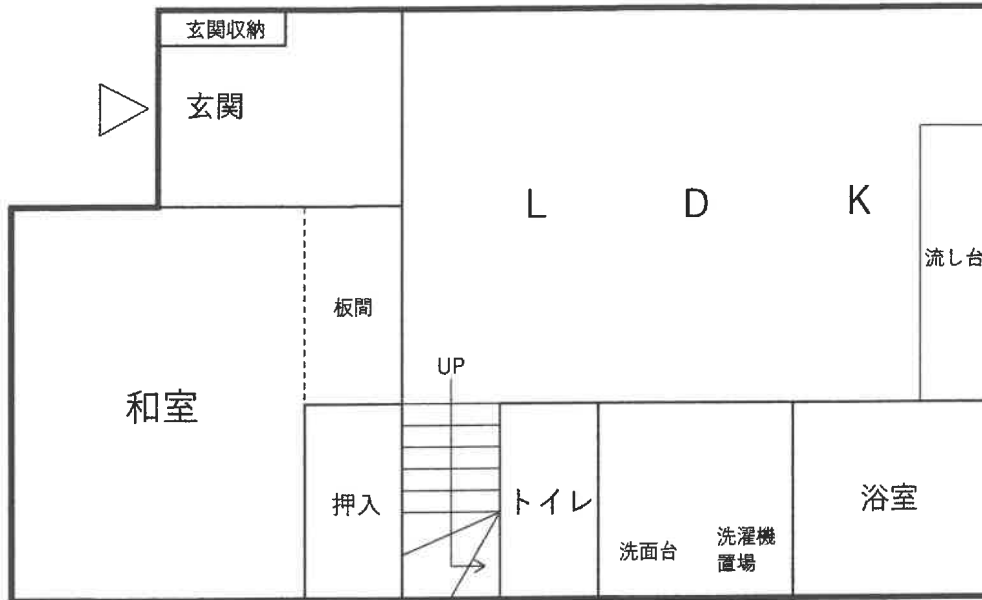
A4判に縮小

地図整理番号: 467580

間取図 (概略)

令和7年(ケ)第149号

1階



2階

